

平成 23 年度第 1 回緑区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【開 催】

開催日時 平成 23 年 6 月 25 日（土）14：00～16：05

開催場所 緑区役所 5 階 講堂

出席者 委員 18 名中 16 名出席、手話通訳者 2 名
事務局 7 名（区長、緑保健福祉センター長、高齢障害支援課 3 人、社協
緑区事務所 2 名）、市地域福祉課 2 名、市総合防災課 1 名

【次 第】

- 1 開会
- 2 緑区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 議題
 - (1) 委員長・副委員長の選任について
 - (2) 広報部会委員の選任について
 - (3) 平成 23 年度緑区地域福祉計画等の推進について
 - (4) 平成 23 年度開催日程について
- 6 その他
- 7 閉会

【議事及び質疑要旨】

議題（1）委員長・副委員長の選任について

事務局より、委員長、副委員長が選出されるまでの間、緑保健福祉センター所長が仮議長に就任することを提案し、承認された。

委員長には、出席委員からの推薦発言により、岡本委員が選任された。

また、副委員長の選任方法は、委員長による指名方式が了承され、岡本委員長より、田宮、矢野両委員を指名し、全員一致で承認された。

主な発言内容は以下のとおり。

（仮議長）本会の設置要綱第 5 条の規定により、委員長 1 名、副委員長 2 名を委員の互選により選出することとなっているが、初めに委員長の選任についてご意見等あればお願いします。

（権名地区委員）計画も継続しているので、前年度同様、岡本委員にお願いしたい。

（仮議長）岡本委員を推薦したいという声がありましたが、いかがでしょうか。

（一同拍手）～異議なし～

（仮議長）それでは、引き続き岡本委員に委員長をお願いしたいと思います。

次に副委員長 2 名の推薦についてですが、参考までに昨年は委員長に一任したところですが、今年も昨年と同じでよろしいでしょうか。

(一同拍手) ～異議なし～

(仮議長) それでは、岡本委員長よろしく申し上げます。

(委員長) 大役を仰せつかりましたけれども、区計画を一生懸命進めていきたい。

それでは、サポートしていただく 2 名を推薦したい。田宮委員と矢野委員にお願いしたいと考えている。

(仮議長) 岡本委員長より推薦をいただいた、田宮委員並びに矢野委員のお二人を副委員長ということではよろしいでしょうか。

(一同拍手) ～異議なし～

(仮議長) 新しい委員長及び副委員長が決まりましたので、仮議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議題（２）広報部会委員の選任について

委員長指名により、中村、本田、田宮、高金、稲山の各委員が指名されて、承認された。

主な発言内容は以下のとおり。

(委員長) それでは、広報委員会の委員を選出したい。田宮委員、中村委員、本田委員、高金委員は昨年度広報委員であった。年度が改まったが、できれば各委員に留任していただき、変更になった委員の地区に新しい方が入っていただければと思う。

(副委員長) できれば慣れている中村委員を広報委員長としてお願いしたい。その委員長から、地域がうまくまとまるように推薦していただきたい。女性は私一人なので、一人は女性を入れていただきたい。

(広報委員長) それでは、今までの経験を活かさせていただいた方がいろいろな作業等の効率も良いと思うので、昨年やっていた委員の方々には留任していただき、欠けた地域が土気地区なので、稲山委員にお願いしたい。それぞれの地区の社協（地区部会）の情報や委員の情報が主になる。

(委員長) 改めて広報委員の方々ご起立いただきたい。この 5 名の方々に年 3 回「みどりのきずな」が発行されるのでよろしくお願いいたします。

早速、本日も会議終了後、広報部会があると思うのでお願いしたい。

議題（３）平成 23 年度緑区地域福祉計画等の推進について

各地域、各団体等の活動報告や、今後の活動計画及び今年度の重点目標について各委員から報告があった。

報告内容及び主な発言内容は以下のとおり。

(委員長) 今日配付した冊子の 28 ページをお開きいただきたい。第 2 期区地域福祉計画の重点目標が 28 ページから 31 ページに掲載されている。先程も話にあったが、災害時の関係は基本方針 3 のところで我々も考えている。

各委員さんには、各地区でどのようなことを推進していくかを本日発表していただきたい旨、事前に開催通知でお知らせしてあると思う。自由にご発言していただきたい。

(土気地区委員) 基本方針3「緊急時の支援・対応」を考えている。懸案事項でもあるが、災害時における防災組織については、防災組織がないところもある。そういったところも含めて、23地区もしくは23地区の中のいくつかの地域で防災組織のネットワークを少し考えていかなければいけないと思っている。

もう一つは、基本方針5「交通対策」を考えている。昨年12月に、23地区連協の中の専門部会として交通問題プロジェクトを立ち上げた。循環バスに限らず広く交通問題をということで発足したが、循環バスのことについて具体的に考えて進んでいる。

(施設代表委員) 子どもと施設利用者の交流の促進ということで進めていきたいと考えている。具体的には、緑区内の学校からの施設見学やボランティアの受け入れや施設利用者との手紙の交換による交流の促進をしていきたい。当施設では、専属の担当者を2名配置したいと考えている。従来から、このような形では活動はしているのだが、どちらかという和学校側からの指示による待ちの姿勢であったが、今回は担当者を決めて積極的に学校側にアクセスしていきたいと考えている。

(委員長) 担当者2名というのは施設の中に置くのか。

(施設代表委員) 当施設の職員を2名設置し、この職員を中心として施設利用者と学校とのつなぎ役を果たしていきたい。

(委員長) 具体的な方法としてはどのようなものが考えられるか。

(施設代表委員) 利用者本人の同意を得たうえで、施設にボランティアに来ていただいた方や見学に来られた方々に対し行っていきたい。

(委員長) 学校と施設の交流ということでよろしいか。

(土気地区委員) 土気地区では、ふれあい食事サービス(2箇所)、いきいきサロン(15箇所)、散歩クラブ(5箇所)については、月1回各会場で実施している。子育てサロンは月2回実施している。また、地域住民対象としたウォークラリーを定着させたいと考えている。

(委員長) 特に高齢者の事業とは限らないのか。

(土気地区委員) ふれあい食事サービス、いきいきサロン、散歩クラブは高齢者を対象とした事業である。

(委員長) 今年重点にしているのは。

(土気地区委員) 全部である。

(施設代表委員) とても広い区域を対象に少人数でやっているのでも、十分な広報活動ができていない状況である。昨年、地区部会主催のボランティア講座等に参加させてもらったが、どこに相談したらよいか分からないという意見をいただき、とても反省している。今年度の重点目標としては、ネットワーク作り(暮らしに困っている人に気づく、暮らしに困らないように予防する、お互いに支え合ったり見守る、専門職や期間が連携してサービスを提供する)を目指していきたい。

土気地区では、「見守りネットワーク土気」という民生委員とあんしんケアセンター千寿苑が連携し、ネットワーク化されている。裕和園圏域では、3つの大きなブロックもあり、また人口の多さ等もあり、設置するに至っていない。今年度は、「あんしん ケアネット ゆうわ」を発行し、民生委員及び各町内自治会長に対し配付させていただき、また、このような会合で配付させていただき広報活動をするということを今年度の目標としている。区計画では、基本方針 4「身近な生活支援—安否の確認」、基本方針 1「コミュニケーション—学校との交流」を進めていきたい。

広報紙を各町内自治会長あて送付したいと考えているが、区地域振興課にも相談しているが、個人情報の問題もあり、会長の名簿等がいただけない状況である。本日は、地区連協の会長が参加されているので、この場を借りて各町内自治会長あてに郵送させていただき旨のご了解をいただきたい。

(委員長) 年どのくらいの発行を考えているのか。

(施設代表委員) 年 4 回を考えている。

(委員長) この支援ネットワークは考えている最中であるということによろしいか。

(土気地区委員) ネットワークという言葉は、防災組織のネットワークのことだが、災害時の要援護者については、これからの検討課題である。

(委員長) 具体的には防災マップのようなものを作るということか。

(土気地区委員) それは、防災組織の中で検討していきたい。

(委員長) なるべくたくさんの方に発言いただきたいので 3 分くらいでお願いしたい。

(誉田地区委員) 行政の縦割りではなく横の繋がりを重視し目標に掲げたい。この計画にしても横の繋がりがあれば一つにできるものが相当ある。例えば、地域支え合い体制づくり事業というのがあるが、高齢者や子ども等の事業に対し行政からの補助がある。こういった事業も縦割りのために個々にしかできておらず、横の繋がりがあれば、皆で一つの物ができるかもしれない。誉田地区では、誉田スポーツクラブを立ち上げている。子どもから高齢者のすべてを巻き込んで個々の活動を横の繋がりのなかで活動している。

(おゆみ野地区委員) この 3 月に策定された区計画を前提として取り組みを考えた。37 ページ

「地域で取り組むコミュニケーション」、39 ページ「地域活動の活性化・相談機能の充実」、41 ページ「要支援者などへの支援」、43 ページ「緊急時の意識啓発」、44 ページ「防災訓練・備蓄品などの充実」、46 ページ「身近な災害・犯罪被害の防止対策」、47 ページ「防犯・防災組織の拠点づくりと情報の共有活動」、48 ページ「要支援者への支援」、49 ページ「要支援者への家族への支援」のすべてを網羅すべく 3 つの重点項目を掲げた。

まず一つは、「自治会の結成と加入促進」、次に「自主防災・自主防犯組織の充実推進」、最後に「災害時要援護者支援体制の充実」、大項目としてはこの 3 つであるが、このなかにすべての前提が網羅されている。

この計画についてどのような手順で進めていくかということ、3 月に策定された区計画及び重点項目をベースとして 4 月のおゆみ野地区連協総会で承諾を得て、即これに対応する委員会組織として作業部会を設立した。責任者及びメンバーを選定し、5・6 月は現状の認識、状況把握するため、基礎デ

一タの収集を始めた。区地域振興課角川さんの協力を得て、ほぼできあがりつつあり、これをベースに 7 月から具体的に一步ずつ前に進めていこうと考えている。

(委員長) この基礎データというのは全住民を対象としたのか。

(おゆみ野地区委員) 意識調査等を行い、おゆみ野全域のマップを作り、世帯数、自治会の加入の有無、自治会組織があるのか、ないのか、管理組合があるのか、ないのか等を記載したものを作成した。

(菅田地区委員) 町内会として、3 月 11 日の震災を踏まえた防災マップ・マニュアルを構築しようと考えている。防災組織は、町内会の中に 4 つあるが、絵に描いた餅のように何の活動もしていない状況である。この機会に活動できる組織を作っていこうと考えている。また、平山小学校は避難場所に指定されているが、備蓄品や備蓄倉庫が何もない。

要援護者の方々の避難方法、会員名簿を見ただけでは、どこに、どのような方がいるのか家族の状況が全く分からない。先程、当地区の担当民生委員から 30 数名の要援護者がいるが、どのようにしたら誘導ができるのか等も分からない。

(委員長) 防災マップはどのようなものを作るのか。

(菅田地区委員) 鎌取町内会として作ろうと思っている。

(委員長) 防災マップの中に入れることなども考えているのか。どこに備蓄品があるのか、どこの家の井戸が使えるとか。作成したら、是非、見本を見せていただきたい。

(菅田地区委員) 素人が作るのもだからそんな立派なものではない。冊子のようなものではなく、一覧表ですぐ見られるやつを想定しており、各家庭に配付したいと考えている。

(委員長) 椎名地区でも、椎名地区全体ではなく各町内ごとにマップを作っている。今回の震災で井戸水がほとんどだめになってしまった。

(団体代表委員) 是非、民生委員の方に手話を覚えていただきたい。

(菅田地区委員) 手話を頑張って覚えたい。地域の方との信頼関係をもっと築いていきたい。信頼関係がなければ、気軽に相談も受けられないし、適正な支援もできないと考えている。地域との信頼関係も町内会や長寿会、子ども等の各種イベントに参加し、顔見知りになって企画・相談を受けたいと思っている。適正な支援については、ここに参加されている団体や施設とネットワークを作り、様々な相談に乗りたい。

防災の話がでていたが、震度 4 の際はどうか、震度 5 の場合はどうか等の状況に応じて各自で考える必要がある。私の場合、まずは、自分の身を確保し、火の元を確認し、駐車場へ避難するようにしている。

(委員長) 信頼関係を築くための方策は考えているか。

(菅田地区委員) それは、数多く面接などをして人と会うことである。何か機会を見つけて訪問したり、顔を合わせたりしている。

(菅田地区委員) 市老連で話があったが、震災があった 3 月 11 日の揺れが収まった後、家からでてきたのは高齢者ばかりであった。若い方々は勤めていてほとんど家

にいない状況で、家に残っているのは高齢者が多かったようである。道路が大変混雑しており、どうやって避難すればいいのか、いざという時に救助等の役に立つのかと感じた。

(おゆみ野地区委員) 緑区内には4つの地区部会あり、それぞれ活動されている。各部会は5つの委員会、高齢者、子ども、障害者、広報、ボランティアと各委員会に分かれて活動している。障害者福祉委員会について説明するが、障害者といっても範囲が広いが、現在、我々が取り組んでいる障害者福祉委員会のターゲットは、地元中学校の特別支援学級である。先生及び生徒とコミュニケーションを作りながら、地域での障害者の問題について取り組んでいる。障害者の問題で一番難しいのは、我々の側に壁があることである。なかなか手を出しにくい部分があり、他地区でも大変苦労している。去年、今年と暑いときにはそうめん流し、秋になれば餅つき等のイベントを通じて障害のある子どもたち、あるいは障害のある子どもたちを支援してくれる子どもたちがいるので、交流の場をコンスタントに作っていきたい。障害者福祉委員会の委員長及び委員の方が非常に精力的に取り組んでくれている。他の活動も色々とやっているが、特に障害者に関しては他地区での参考になればと思う。

(委員長) 交流は今年度も続けられるのか。

(おゆみ野地区委員) もちろん続ける。7月にそうめん流しを計画している。秋には、餅つき大会を予定している。

(委員長) どこでやっているのか。学校か。

(おゆみ野地区委員) 鎌取コミュニティセンターで実施している。イベントだけやっているのではなく、普段学校に出向いて花植えの手伝い等、日常の交流もしている。そういう点では、委員の方々はとても苦労され頑張っている。

(土気地区委員) 土気地区で有償運送サービスを実施している。重点目標として、基本方針5「交通対策」を継続していきたいと考えている。具体的には、去年の11月、この有償運送をやろうか、やめようかと悩んだ時期があった。その要因としては、収入が少なく、出費が多いという資金の問題であった。協議した結果、継続していくこととしたが、ある程度数年でプラスマイナスゼロに持っていくこととし、現在、陸運局や市に値上げ申請をする段取りで動いている。内容的には、遠方の運送料金の上げと会員から月200円の会費をいただき、ある程度固定収入を増やしていこうとするものである。他地区からも運送してほしいとの要望があるが、土気地区からすることはできないとお断りをしている状況である。もし他地区で有償運送の立ち上げを検討する場合があったら、我々が5年間で培ったノウハウを提供させていただき、サポートしたいと考えている。巡回バスを推進しているのを存じているのでサポートできればと考えている。

次に、基本方針4「要支援者への支援」についてだが、移送サービスで知り合った方々とコミュニケーションが取れてくると、その他の雑用として草刈りや敷地内の片付け等の依頼が増えてきている。徐々にサポートとして事業の柱に持っていければと思っている。

(おゆみ野地区委員) 第 2 期計画の実行のお手伝いをしていければと思う。是非、手話についても学んでいきたい。いきいきサロンに手話の講師の方にお越しいただいて学んではいるが、1 回ではなかなか覚えきれないので、機会あるごとに勉強していきたいと考えている。

(椎名地区委員) 椎名地区での取り組むべき重点目標として、我々が一番困っているのが、基本方針 2「施設の活用」で公民館の利用範囲の拡充を図っていただきたい。何をやるにしても、コミュニティとしての動きや社協地区部会としての動きにしても、拠点が無い。各会長の家が事務所となっている。会長が変われば、事務所も変わる。先程、縦割りの話があったが、縦割り行政ではなく横割り行政でお願いしたい。公民館の運営が教育委員会というのは知っている。市民局または保健福祉局あたりも予算を組んでいただき、我々が使いやすいように、地域の拠点となるような横の繋がりで何とかしていただきたい。

もう一つは、基本方針 5「交通対策」である。バスを増減したり、ルートを変えるとというのは至難の業である。地区連会長が何年も前からやっているが、なかなか変えられない。それでは、どうすればいいかとなった時に福祉タクシーの利用はどうなのかと。バスは通さなくてもいいから割引券を交付して、自分の門口から目的地までのある程度の補助があり、あとは利用者の負担としてもよいのではないかと。

(おゆみ野地区委員) 連協と社協地区部会に協力していただきたい。緑区のまちそだて事業として防災関係で助成金をいただくことができた。調査活動や講演会を開催したいと考えている。資料中にもあるが、戦争体験を語る会として戦争を忘れてはいけないということで第 6 回目を開催する。また、引きこもり、子どもだけではなく大人や学校に行けない子どもたちも含めて、講演会を 10 月 30 日（日）に企画している。また、毎年実施している虐待防止キャンペーンも実施する。良かったら聞きにきていただきたい。併せてお手伝いもお願いしたい。

(委員長) 一通り意見をいただいたが、補足的なことがあれば発言いただきたい。皆さんの意見をまとめると 8 項目になるのではないかと思います。一つ目は、防災対策として、マップ作りも含めて進めていくと。各地区でお願いしていかなければいけない。二つ目に、施設との交流であるが、学校との交流や手紙のやり取りを通して福祉に対する意識を高めるということになるのではないかと思います。三つ目に、高齢者や若い母親との交流促進ということで、子育てサロンや散歩等のふれあいを通じて交流を深めていくということ。四つ目に、交通対策。五つ目に、広報活動であるが、広報委員会とタイアップしてやっていただきたい。六つ目に、障害者との交流として、様々なイベントを通して活動しているということで、支援学級があるところは、おゆみ野地区の情報を参考に全体で取り組んでいきたい。七つ目に、施設の活用であるが、公民館の話があったが、公民館及び学校を含めて考えていきたい。最後に福祉の意識を高めるには、去年は中学生と交流会を実施したが、学校や児童との交流をどのように進めていくかの 8 項目ではない

かと思う。この 8 項目を、本年度、各町内自治会や区で進めていかなければいけないと思っている。

〇〇委員からお話があった、加入率の問題は別として、自主防災の基礎データをもってマップ作りをやっているということなので、防災体制を含めてなので、見本ができれば参考までにご披露いただきたい。

(おゆみ野地区委員) どういうふうに縮尺するかは別問題として、情報がまとまれば考えたい。防災・防犯という視点で考えると学校との交流は、町内自治会として避難訓練の場所という意味で学校との協力関係を築いていきたい。各町内自治会単位で行う避難訓練、例えば A 小学校の近隣の町内自治会 5~6 が集まって要援護者支援対策を含めた避難誘導訓練等に結び付けていきたい。こうした学校との協力関係をより一層深めていきたい。

(委員長) 絵に描いた餅にしないために、地区の中で具体的に進めていますよというものをもう一度手紙を出すのでご記入願いたい。行動目標をしっかりと立てながら進めていきたい。よろしく願いたい。

議題（４）平成 23 年度開催日程について

区推進協は慣例で偶数月の第 2 土曜日となっているが、今年度については、祝祭日等の関係で、以下のとおりとした。

- ①開催日 第 2 回 8 月 27 日（土）
第 3 回 10 月 22 日（土）
第 4 回 12 月 10 日（土）
第 5 回 2 月 18 日（土）
- ②開催時間 午後 2 時から
- ③開催場所 緑保健福祉センター 2 階 大会議室

その他

- ①「地域で災害時要援護者の避難支援」について

総合防災課より、「災害時要援護者の避難支援」について配布したチラシを基に説明があった。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員長) 緑区内においてのモデル地区はどこか。

(市総防) おゆみ野こやつ自治会、土気南中央町内会の 2 箇所です。

(委員長) この 2 箇所はどのくらい進んでいるのか。

(市総防) 震災前の 3 月 8 日市連協の前に確認したところでは、支え合いカードの熟知までは至ってはいません。今現在の状況の確認はとれていないが、震災前の状況として、土気南中央町内会における要援護者は、市の名簿上 186 名だが、同意された方は約 100 名でした。おゆみ野こやつ自治会は、24 名に対して 11 名でした。

(委員長) おゆみ野及び土気の連協会長は、このような活動をしているということは

知っているのか。

(市総防) 市連協で3月8日までの内容については説明しており、今月は区連協で説明しようとしていたが、日程が合わず説明ができていない状況です。

(委員長) 委員、承知しているか。

(おゆみ野地区委員) これは、昨年の上旬からでている話で、今年の市連協でまだ筋がまとまらないということでもいい加減にしてくれと言った。一年経ってやっとこの話がでてきたが、もう少し早く具体的に何をどういうふうにしたら、いざというときに要援護者の支え合いの具体的な活動になるのかということを考え、早く次の工程に移ってほしい。

(市総防) どのような取り組みかご存じない方もいらっしゃいますし、去年の取り組みをどのようにやったか等あると思うので、地域で会合等あれば参加させていただきたい。

(委員長) 要援護者の避難支援という概略は理解していただいたかと思うが、何か他にあるか。

委員からもっと先に進むべきだという意見もいただいた。本日の市総合防災課の説明としては、このような取り組みをしているので町内会や自治会等へ出向いて説明しますよということによろしいか。

(市総防) 要望があれば地域に出向き説明したいと考えている。

(委員長) 各連協会長を通してやってくれるのか。各町内自治会長が説明してほしいとってくる場合もあるのではないか。

(おゆみ野地区委員) モデル事業は終了したのか。モデル地区として選定された2箇所は調査が終了したということか。

(市総防) 民生委員の調査が終了したということです。

(おゆみ野地区委員) その後どうするのかというのを前もって説明いただかないと、いきなり来られても困る。何も知らないのに説明に行きますよと言われても困る。何をしたら良いのかを市民に投げかけていただいて、そのうえでこれが分からないから説明に来てほしいなら分かるが、いきなり来て訪問しますよと言われても分からない。もう少し分かりやすく説明をお願いしたい。

(市総防) 地域で説明する際は、もう少し分かりやすい資料で説明したいと考えています。

(誉田地区委員) 昨日連絡をして今日説明するということではいけない。事前にこういう説明をしたいという説明をするべきである。市連協及び区連協についても、当日もしくは前日に連絡があった。今年は、緑区が九都県市合同防災訓練の主会場ともなるので、もう少し真剣に取り組んでいただきたい。全く知らない内容をいきなり来て急に説明されても分からない。是非お願いしたい。

(土気地区委員) 総合防災課が防災訓練を担当されているが、今年の訓練でこの内容については何か考えているのか。

(市総防) この内容については、市民の方の動きに関する部分なので、震災が発生した後に安否確認を行えるようなシステムになるため、防災訓練とは少し異なります。

- (おゆみ野地区委員) 防災訓練と併せてやっていると全く意味がないと思う。防災訓練に併せて要援護者がここにいるから探しましょうというように関連付けてやらないと。私たちにとなっては、地域で自分の命をどう守るかである。
- (土気地区委員) 具体的にどのようにするかを示すべきで、スピーディーにやっていかなければいけない。検討していただきたい。
- (市総防) もう少し分かりやすい実施の手引きを作成しているので、そちらが完成したらもう少し分かりやすく説明できると思います。
- (おゆみ野地区委員) 要援護者の名簿をいただいたが、これは個人情報が入っているため非公開で一切表に出てこない。いざとなった時にどこにどのような方がいるか分からないため、当地区では自分たちで名簿からマップに落とし、災害マップ作成した。いざとなった時は民生委員が一人で頑張ってもどうしようもなく、皆さんの力を借りなければいけない。
- (菅田地区委員) 要援護者は 30 数名おり、民生委員 2 名で見るような形になるが、災害の際は場合によっては、一人で一人を見るのが大変だと思う。もう少しきめ細かい体制で救助できるような形に持っていかなければいけないと感じている。
- (椎名地区委員) 民生委員がある程度情報を持っているが、民生委員だけではどうしても対応できない。連協等とタイアップしていかなければいけないと考えている。
- (委員長) 各地区の連協、民生委員の意見は以上である。
- (市総防) この計画自体、民生委員だけでは対応できないという大前提のもと、町内自治会や自主防災組織が連携していただいて、要援護者の方の支援に当たっていただくというのが基本的な考え方となっています。
- (委員長) 説明に行く時は、各地区の会長を通してお願いしたい。
- (おゆみ野地区委員) 民生委員の活動上、守秘義務の問題がある。連携していくのであれば、市上層部から民生委員への協力の要請を出してもらわないと困ると思う。単位自治会の会長や地区の民生委員の会長に情報提供してもらおう場合もあるが、限界がある。末端が動きやすいように関係各所が連携してもらわないと困る。
- (委員長) この支えあいカードを見ると、委員がお話いただいたように聞いて回るのはとても大変である。
いろいろな意見が出たので、是非、取り入れていただきたいと思う。

②福祉カレンダーの作成

8月、9月版について、各団体で周知したい記事を記入の上、FAX送信して頂きたい。

③第2回緑区地域福祉計画推進協議会

8月27日(土) 午後2時 緑保健福祉センター 2階 大会議室

委員長が閉会を宣し、第1回緑区地域福祉計画推進協議会は散会。